

付 録 目 次

付録	1
付録 1-1	自動車解体業者へのアンケート票.....	3
付録 1-2	自動車解体業者への追加アンケート票.....	9
付録 1-3	自動車ディーラーへのアンケート票.....	13
付録 1-4	オートオークション会場へのアンケート票.....	19

付録

付録 1-1 自動車解体業者へのアンケート票

突然のアンケート失礼致します。

滋賀県立大学 4 年生、古山峻宏と申します。私は現在、卒業論文テーマと致しまして、

「自動車リサイクル法が自動車解体業者に与えた影響の明確化と自動車解体業者の新規参入・継続状況の解明」

をしています。

2005 年 1 月に自動車リサイクル法が施行され、現在同法は見直しの時期となっています。そこで、同法が関係事業者の方々にどのような影響を与え、同法施行直後と現在ではどのような変化があるかを解明させて頂き、自動車解体業者の方々の新規参入・継続要因の解明について研究させて頂きたいと考えております。

そこで、関西地区を対象として、自動車解体業者の皆様の率直な御意見をお伺いし、アンケートをさせて頂きたいと考えます。なお、ご教示いただきました内容は、統計的に処理しますので、皆様にご迷惑をおかけすることは決してございません。

つきましては、ご多忙とは存じますが、どうか趣旨をご理解いただきまして、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

なお、誠に勝手ながら、ご協力いただけましたらお手数ですが、同封の返信用封筒で、8 月 31 日までに投函していただければ幸いに存じます。

2012 年 8 月 6 日

滋賀県立大学 環境科学部
環境政策・計画学科 金谷研究室

教授 金谷健
4 回生 古山峻宏（調査担当者）

〒522-8533 滋賀県彦根市八坂町 2500
研究室 TEL : 0749 - 28 - 8279
FAX : 0749 - 28 - 8349
古山携帯電話番号 090-5056-5969
E-Mail : takahiro13054@gmail.com

ご教示していただくにあたって

- ・ ご都合によりご回答いただけない場合は、その旨をアンケート用紙にご記入いただきまして、お手数ですが、同封の返信用封筒でご返送をお願いします。
- ・ この調査票に関してご質問等がございましたら、上記の金谷研究室の古山まで、お電話・ファックスまたはE-Mailにてご連絡いただきますようお願いいたします。
- ・ 質問によっては「その他」という選択肢がありますが、この選択肢を選ばれる場合には、具体的な内容をお聞かせ下さい。

尚、アンケートに協力頂いた解体業者の方のうち、調査結果の送付を希望される解体業者の方には、卒業論文完成後（来年3月頃）、卒業論文の要旨を郵送させていただきます。アンケート結果の郵送を希望されますか。

はい（ ） いいえ（ ）

基本情報をご教示ください。

御社名：
所在地：（〒 — ）
TEL： （ — — ）
FAX： （ — — ）
E-Mail：
差し支えなれば、ご回答いただきました貴方様の 役職： 名前：
その他：

問1 自動車解体業に参入された時期はいつごろですか。

A. 2005年1月以前 B. 2005年1月以降

「2005年1月以前」と答えられた方は、問2から問19までをお答えください

「2005年1月以降」と答えられた方は、問7から問19までをお答えください

問2 自動車リサイクル法施行当初と現在では、使用済み自動車引き取りルートに変化はありましたか。

A. ある B. ない

問2-1 現在の使用済み自動車を引き取る際のルートは、それぞれ何%ぐらいですか。

A. ディーラー () % B. 整備業者 () % C. 保険会社 () %
D. オートオークション () % E. その他 () %

問2-2 施行当初の使用済み自動車を引き取る際のルートは、それぞれ何%ぐらいですか。

A. ディーラー () % B. 整備業者 () % C. 保険会社 () %
D. その他 () %

問3 自動車リサイクル法施行当初と現在では、毎月の使用済み自動車解体数に変化はありますか。

A. ある B. 少しある C. ない

問3-1 「ある 少しある」と答えた方に質問です。施行当初の解体数を100とすると現在はいくつぐらいですか。

A. 100 B. 80 C. 50 D. 30 E. 10
F. その他 ()

問4 自動車リサイクル法施行当初と現在では、ディーラー等から使用済み自動車を引き取る際に変化はありますか。

A. ある B. 少しある C. あまりない D. 全くない

問4-1 「ある 少しある」と答えた方に質問です。具体的にどのような変化がありますか。

()

問5 自動車リサイクル法施行当初と現在では、経営状態の変化はありますか。

- A. かなり改善された B. 少し改善された C. 若干悪化した D. かなり悪化した

問 6 自動車リサイクル法施行当初に比べて改善されたことはありますか。(複数回答可能)

- A. 使用済み自動車の取引台数 B. 経済状況 C. その他 ()

問 7 自動車リサイクル法施行当初と現在とを比較すると、経営統合などのグループ化は増加しましたか。

- A. かなり増加した B. やや増加した C. 変わらない D. やや減少した
E. かなり減少した

問 8 近年では、解体事業者が統合しグループ化を図っている例もありますが、その点についてどう思われますか。

- A. 自分の会社も統合したい B. 統合したくない C. 特に何も思わない D. 検討中
E. 実際に統合している F. その他 ()

問 8-1 「自分の会社も統合したい・検討中」と答えられた方に質問です。統合したいと思っておられる理由はなんですか。(複数回答可能)

- A. 経営規模を大きくしたいから B. 周囲も統合しているから
C. 使用済み自動車引取り台数の安定確保のため
D. その他のメリットがある ()

問 9 多角経営(解体業以外の仕事)は行っておられますか。

- A. 行っている B. 行っていない

問 9-1 「行っている」と答えた方に質問です。多角経営はいつごろから行っておられますか。

- A. 施行以前 B. 施行後 C. 3年以内

問 9-2 「行っている」と答えた方に質問です。多角経営とは具体的にどのようなことを行っておられますか。

- A. レッカー業 B. 廃棄物処理業 C. 自動車修理 D. 自動車販売・買取
E. その他 ()

問 10 自動車リサイクル法の改正の必要性は感じておられますか。

- A. かなりある B. 少しある C. ほとんどない

問 10-1 「ある・少しある」と答えられた方に質問です。自動車リサイクル法の改正

に求めることはどのようなことですか。

()

問 11 自動車リサイクル法をどのように評価しておられますか。

- A. 高く評価する B. 少し評価する C. あまり評価できない D. 全く評価できない
- E. どちらでもない

問 11-1 「高く評価する・少し評価する」と答えられた方に質問です。どのような点を評価しますか。

()

問 11-2 「あまり評価できない・全く評価できない」と答えられた方に質問です。どのような点に評価できないことがありますか。

()

問 12 自動車解体業界に参入された理由・何をメリットに参入されましたか。

()

問 13 自動車解体業を継続しておられる理由はどのような理由ですか。

()

問 14 月間の使用済み自動車取引台数は何台ぐらいですか。

- A. 500 台以上 B. 300~499 台 C. 100~299 台 D. 50~99 台 E. 49 台以下

問 15 自動車解体業の仕事に携わられる以前はどのような仕事に携わっておられましたか。

- A. 自動車ディーラー関係 B. 自動車ディーラー以外の車関係 C. 車関係以外の業種

問 16 オートオークションは利用しておられますか。

- A. 頻繁に利用している B. 時々利用している C. あまり利用しない
- D. 全く利用しない

問 16-1 「頻繁に利用している・時々利用している」と答えた方に質問です。オートオークションの利用は経営に影響はありますか。

- A. いい影響がある B. 悪い影響がある C. 何も影響はない

問 16-2 「頻繁に利用している・時々利用している」と答えた方に質問です。利用して

おられる理由はどのようなものですか。(複数回答可能)

- A. 自然な使用済み自動車の流れに位置づけられているから
- B. 収益を上げるため
- C. その他 ()

問 17 自動車リサイクル法の見直しの議論が行われていることはご存じですか。

- A. 知っている
- B. 知らない

問 17-1 自動車リサイクル法の見直しは必要ですか。

- A. かなり必要
- B. 必要
- C. あまり必要ではない
- D. 全く必要ではない

問 17-2 「かなり必要・必要」と答えられた方に質問です。なぜ必要と考えられますか。

()

☆最後の質問になりましたが、この「自動車リサイクル法」施行により一番影響を受けたこと、貴事業所がこれだけは言っておきたいことなど、何かございましたら率直な意見をご教示下さい。

アンケートにご協力いただき、ありがとうございました。

突然のアンケート失礼致します。

滋賀県立大学4年生、古山峻宏と申します。先日はアンケートにご協力頂きありがとうございました。私は現在、卒業論文テーマと致しまして、

「自動車リサイクル法施行当初と現在の自動車解体業者の状況の明確化と自動車解体業者の新規参入・継続理由の解明」

をしています。

より充実した研究内容とするため、前回アンケートでお答え頂いた方々に今回追加アンケートを送付させて頂きました。

2005年1月に自動車リサイクル法が施行され、現在同法は見直しの時期となっています。そこで、同法が関係事業者の方々にどのような影響を与え、同法施行直後と現在ではどのような変化があるかを解明させて頂き、自動車解体業者の方々の新規参入・継続要因の解明について研究させて頂きたいと考えております。

そこで、関西地区を対象として、自動車解体業者の皆様様の率直な御意見をお伺いし、アンケートをさせて頂きたいと考えます。なお、ご教示いただきました内容は、統計的に処理しますので、皆様にご迷惑をおかけすることは決してございません。

つきましては、ご多忙とは存じますが、どうか趣旨をご理解いただきまして、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

なお、誠に勝手ながら、ご協力いただけましたらお手数ですが、同封の返信用封筒で、11月31日までに投函していただければ幸いに存じます。

2012年10月31日

滋賀県立大学 環境科学部
環境政策・計画学科 金谷研究室

教授 金谷健
4回生 古山峻宏（調査担当者）

〒522-8533 滋賀県彦根市八坂町 2500
研究室 TEL：0749 - 28 - 8279
FAX：0749 - 28 - 8349
古山携帯電話番号 090-5056-5969
E-Mail：takahiro13054@gmail.com

教示していただくにあたって

- ・ ご都合によりご回答いただけない場合は、その旨をアンケート用紙にご記入いただきまして、お手数ですが、同封の返信用封筒でご返送をお願いします。
- ・ この調査票に関してご質問等がございましたら、上記の金谷研究室の古山まで、お電話・ファックスまたはE-Mailにてご連絡いただきますようお願いいたします。
- ・ 質問によっては「その他」という選択肢がありますが、この選択肢を選ばれる場合には、具体的な内容をお聞かせ下さい。

尚、アンケートに協力頂いた解体業者の方のうち、調査結果の送付を希望される解体業者の方には、卒業論文完成後（来年3月頃）、卒業論文の要旨を郵送させていただきます。アンケート結果の郵送を希望されますか。

はい（ ） いいえ（ ）

基本情報をご教示ください。

御社名：
所在地：（〒 — ）
TEL： （ — — ） FAX： （ — — ）
E-Mail：
差し支えなれば、ご回答いただきました貴方様の 役職： 名前：
その他：

問1 現在の使用済み自動車を引き取る際のルートは、それぞれ何%ぐらいですか。

- A.ディーラー () % B.整備業者 () % C.保険会社 () %
D.オートオークション () % E.その他 () %

問2 施行当初の使用済み自動車を引き取る際のルートは、それぞれ何%ぐらいですか。

- A.ディーラー () % B.整備業者 () % C.保険会社 () %
D.その他 () %

- ・問1・問2で使用済み自動車を引き取るルートに関する質問に対して前回のアンケートで上記の回答を頂いたのですが、こちらの不手際で問2の回答項目に「D. オートオークション」が抜けてしまっていました。お手数ですが再度、下記の間2（修正版）への回答をお願いします。

問2（修正版） A.ディーラー () % B.整備業者 () % C.保険会社 () %
D.オートオークション () % E.その他 () %

問3 自動車リサイクル法施行当初と現在では、毎月の使用済み自動車解体数に変化はありますか。

- A.かなり増加した B.少し増加した C.変化なし D.かなり減少した
E.少し減少した

問3-1 「A.かなり増加した B.少し増加した」と答えた方に質問です。増加した要因は何ですか。

()

問3-2 「D.かなり減少した E.少し減少した」と答えた方に質問です。減少した要因は何ですか。

()

問3-3 「D.かなり減少した E.少し減少した」と答えた方に質問です。減少した入庫数を補う為に何か行っておられますか。（複数回答可能）

- A.オートオークションの利用 B.ディーラー C.整備業者 D.保険会社
E.その他

()

問4 前回お答え頂いたアンケートの結果から、ディーラーからの使用済み自動車の入庫数

の減少が大きな割合を占めました。ディーラーからの入庫数が減少した要因はどのような事が考えられますか。（複数回答可能）

（ディーラーからの使用済み自動車の入庫数が減少していないと回答された方は D を選択してください。）

- A. ディーラーがオートオークションに使用済み自動車を流すようになった。
- B. 本社で一括して処理するようになったため
- C. その他（）
- D. ディーラーからの使用済み自動車の入庫数が減少していない

問 5 多角経営（解体業以外の仕事）を行っておられる理由は何ですか。（前回のアンケートで多角経営を行っていないと答えられた方は D を選択してください。）

- A. 経営規模拡大のため B. 解体業だけでは経営状態が厳しい
- C. その他メリット
（）
- D. 多角経営を行っていない

アンケートにご協力いただき、ありがとうございました。

突然のアンケート失礼致します。

滋賀県立大学4年生、古山峻宏と申します。私は現在、卒業論文テーマと致しまして、

「自動車リサイクル法施行当初と現在の自動車解体業者の状況の明確化と自動車解体業者の新規参入・継続理由の解明」

をしています。

2005年1月に自動車リサイクル法が施行され、現在同法は見直しの時期となっています。そこで、同法が関係事業者の方々にどのような影響を与え、同法施行直後と現在ではどのような変化があるかを解明させて頂き、自動車解体業者の方々の新規参入・継続要因の解明について研究させて頂きたいと考えております。

そこで、関西地区を対象として、自動車ディーラーの皆様の率直な御意見をお伺いし、アンケートをさせて頂きたいと考えます。なお、ご教示いただきました内容は、統計的に処理しますので、皆様にご迷惑をおかけすることは決してございません。

つきましては、ご多忙とは存じますが、どうか趣旨をご理解いただきまして、ご協力のほどよろしく願いいたします。

なお、誠に勝手ながら、ご協力いただけましたらお手数ですが、同封の返信用封筒で、11月31日までに投函していただければ幸いに存じます。

2012年10月31日

滋賀県立大学 環境科学部
環境政策・計画学科 金谷研究室
教授 金谷健

4回生 古山峻宏（調査担当者）

〒522-8533 滋賀県彦根市八坂町 2500

研究室 TEL：0749 - 28 - 8279

FAX：0749 - 28 - 8349

古山携帯電話番号 090-5056-5969

E-Mail：takahiro13054@gmail.com

ご教示していただくにあたって

- ・ ご都合によりご回答いただけない場合は、その旨をアンケート用紙にご記入いただきまして、お手数ですが、同封の返信用封筒でご返送をお願いします。
- ・ この調査票に関してご質問等がございましたら、上記の金谷研究室の古山まで、お電話・ファックスまたはE-Mailにてご連絡いただきますようお願いいたします。
- ・ 質問によっては「その他」という選択肢がありますが、この選択肢を選ばれる場合には、具体的な内容をお聞かせ下さい。

尚、アンケートに協力頂いた解体業者の方のうち、調査結果の送付を希望される解体業者の方には、卒業論文完成後（来年3月頃）、卒業論文の要旨を郵送させていただきます。アンケート結果の郵送を希望されますか。

はい（ ） いいえ（ ）

基本情報をご教示ください。

御社名：
所在地：（〒 — ）
TEL： （ — — ） FAX： （ — — ）
E-Mail：
差し支えなれば、ご回答いただきました貴方様の 役職： 名前：
その他：

文中用語の定義（右図は、用語の定義を図式化したものです。）

- ・ 引取車両
ユーザー等からの中古車・事故車（使用済み自動車）とします。
- ・ 中古車

引取車両

14

／

ユーザー等からの
中古車・事故車(廃車)

問 1 自動車リサイクル法施行当初と現在では、引取り車両数は増加しましたか。

- A. かなり増加した B. やや増加した C. 変わらない
- D. やや減少した E. かなり減少した

問 1-1 施行当初の中古車の取り扱い数を 100 とすると現在はいくつぐらいですか。

- A. 100 B. 80 C. 50 D. 30 E. 10
- F. その他 ()

問 1-2 施行当初の使用済み自動車の取り扱い数を 100 とすると現在はいくつぐらいですか。

- A. 100 B. 80 C. 50 D. 30 E. 10
- F. その他 ()

問 2 自動車リサイクル法施行当初と現在では、取引車両の処理ルートに変化はありますか。

A. 変化がある B. 少し変化がある C. 変化はない

問 2 -1 [A. 変化がある B. 少し変化がある]と答えた方に質問です。処理ルートが
変化した要因は何ですか。

()

問 3 自動車リサイクル法施行当初の取引車両の処理ルートの割合を教えてください。

A. オートオークション ()% B. 自動車解体業者 ()% C. その他 ()%

問 4 現在の取引車両の処理ルートの割合を教えてください。

A. オートオークション ()% B. 自動車解体業者 ()% C. その他 ()%

問 5 自動車リサイクル法施行当初に比べ、[オートオークション]が取引車両の処理ルート
の割合として高くなった方に質問です。 オートオークションの割合が高くなった理
由は何ですか。

()

問 6 自動車リサイクル法施行当初に比べ、[自動車解体業者]が取引車両の処理ルートの割
合として高くなった方に質問です。 自動車解体業者の割合が高くなった理由は何です
か。

()

問 7 過去一年以内に利用されたオートオークション会場を教えてください。(複数選択可)

下記の表に、過去一年以内に利用されたことのある会場がある場合は、チェック欄にチェックを付けて下さい。なお、利用された会場が表にない場合は、お手数ですが会場名・住所の記述をお願いします。

	名称	住所	チェック欄
1	IAA大阪オートオークション会場	大阪府泉大津市夕凧町1-2	
2	JU大坂・USSオークション	大阪府大阪市西淀川区中島2-7-106	
3	大阪日産オートオークション	大阪府大阪市此花区北港1-2-25	
4	大阪マツダオートオークション	大阪府高槻市柱本7-15-1	
5	TAA近畿オークション	大阪府寝屋川市仁和寺本町3-1-22	
6	ベイオーク	大阪府大阪市住之江区南港東3-5-30	
7	スズキオークション近畿/大阪	大阪府豊中市島江町1-3-15	
8	GNNオートオークション	大阪府泉大津市夕凧町1番2	
9	DAA大阪ダイハツ/DKAダイハツ近畿オークション	大阪府豊中市島江町1-3-20	
10	NAAオーサカオークション	大阪府摂津市一津屋3-12-1	
11	ハナテンオートオークション	大阪府松原市一津屋2-10-7	
12	ホンダオートオークション関西	兵庫県神戸市中央区小野浜町18-1	
13	ZIP大阪オークション	兵庫県西宮市鳴尾浜3-17-6	
14	LAA関西オークション	兵庫県西宮市甲子園浜2-16	
15	いすゞモーターオークション西(I. M. A. W)	兵庫県神戸市灘区味泥町2-48	
16	HAA神戸オークション	兵庫県神戸市中央区小野浜21-1	
17	USS神戸	兵庫県神戸市中央区港島1-4-6	
18	京都オートオークション	京都府京都市伏見区深草鞍ヶ谷町12-5	
19	彦根ハナテン・JU滋賀オークション	滋賀県彦根市原町313-1	
20	JU奈良オークション	奈良県大和郡山市椎木町764-3	

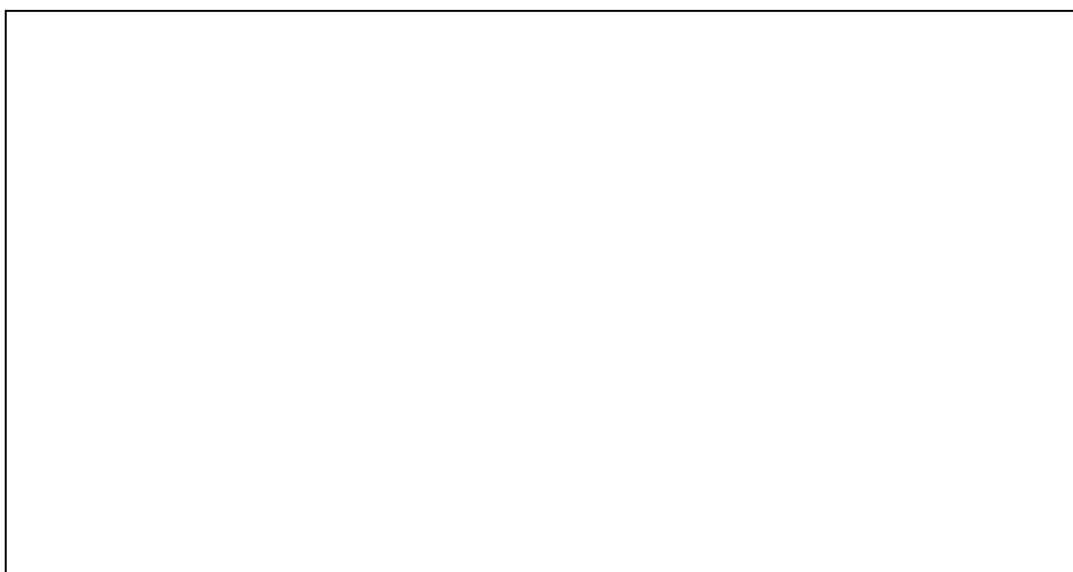
・上記の以外の会場

まし

たら、お教え下さい。



問 9 自動車ディーラーの方の立場から、自動車解体業者の方へご意見がございましたら、お教え下さい。



ご教示頂きありがとうございました。

突然のアンケート失礼致します。

滋賀県立大学4年生、古山峻宏と申します。私は現在、卒業論文テーマと致しまして、
「自動車リサイクル法が自動車解体業者に与えた影響の明確化と自動車解体業者の新規
参入・継続状況の解明」
をしています。

2005年1月に自動車リサイクル法が施行され、現在同法は見直しの時期となっています。
そこで、同法が関係事業者の方々にどのような影響を与え、同法施行直後と現在ではどの
ような変化があるかを解明させて頂き、自動車解体業者の方々の新規参入・継続要因の解
明について研究させて頂きたいと考えております。自動車解体業者の方々の新規参入・継
続要因の解明について研究するに際して、オートオークションと解体業者の方との関係に
ついての調査が不可欠であると考えております。

そこで、関西地区を対象として、オートオークション業者の皆様の率直な御意見をお伺
いするため、アンケートをさせて頂きたいと考えます。なお、ご教示いただきました
内容は、統計的に処理しますので、皆様にご迷惑をおかけすることは決してございません。

つきましては、ご多忙とは存じますが、どうか趣旨をご理解いただきまして、ご協力の
ほどよろしく願いいたします。

なお、誠に勝手ながら、ご協力いただけましたらお手数ですが、同封の返信用封筒で、9
月30日までに投函していただければ幸いに存じます。

2012年8月31日

滋賀県立大学 環境科学部
環境政策・計画学科 金谷研究室

教授 金谷健
4回生 古山峻宏（調査担当者）

〒522-8533 滋賀県彦根市八坂町 2500
研究室 TEL：0749-28-8279
FAX：0749-28-8349
古山携帯電話番号 090-5056-5969
E-Mail：takahiro13054@gmail.com

ご教示していただくにあたって

- ・ ご都合によりご回答いただけない場合は、その旨をアンケート用紙にご記入いただきまして、お手数ですが、同封の返信用封筒でご返送をお願いします。
- ・ この調査票に関してご質問等がございましたら、上記の金谷研究室の古山まで、お電話・ファックスまたはE-Mailにてご連絡いただきますようお願いいたします。
- ・ 質問によっては「その他」という選択肢がありますが、この選択肢を選ばれる場合には、具体的な内容をお聞かせ下さい。

尚、アンケートに協力頂いた解体業者の方のうち、調査結果の送付を希望されるオートオークション業者の方には、卒業論文完成後（来年3月頃）、卒業論文の要旨を郵送させていただきます。アンケート結果の郵送を希望されますか。

はい（ ） いいえ（ ）

基本情報をご教示ください。

御社名：
所在地：（〒 — ）
TEL： （ — — ）
FAX： （ — — ）
E-Mail：
差し支えなれば、ご回答いただきました貴方様の 役職： 名前：
その他：

問1 オートオークション業界に参入されたのはいつ頃ですか。

()

問 2 自動車リサイクル法施行当初と現在では、取り扱い台数は増加しましたか。

- A. かなり増加した B. やや増加した C. 変わらない
- D. やや減少した E. かなり減少した

問 2-1 「A. かなり増加した B. やや増加した」と答えた方に質問です。施行当初の使用済み自動車の取り扱い数を 100 とすると現在はいくつぐらいですか。

- A. 100 B. 80 C. 50 D. 30 E. 10
- F. その他 ()

問 3 自動車出品者の大まかな割合を教えてください。

- A. 自動車ディーラー () % B. 中古車販売業者 () %
- C. 中古車買取専門業者 () % D. その他 () () %

問 4 自動車リサイクル法施行当初と現在では、自動車の出品者に変化はありますか。

- A. ある B. 少しある C. あまりない D. 全くない

問 4-1 「A. ある B. 少しある C. あまりない」と答えた方に質問です。施行当初の自動車出品者の大まかな割合を教えてください。

- A. 自動車ディーラー () % B. 中古車販売業者 () %
- C. 中古車買取専門業者 () % D. その他 () () %

問 5 落札される業種の人たちの大まかな割合を教えてください。

- A. 自動車ディーラー () % B. 中古車販売業者 () %
- C. 自動車解体業者 () % D. その他 () () %

問 6 自動車リサイクル法施行後、自動車解体業者の方の参加数は、増加しましたか。

- A. かなり増加した B. やや増加した C. 変わらない D. やや減少した
- E. かなり減少した

問 7 自動車リサイクル法施行当初と現在では、使用済み自動車の取り扱い数に変化はありますか。

- A. かなり増加した B. やや増加した C. 変わらない D. やや減少した E. かなり減少した

問 7-1 「A. かなり増加した B. やや増加した」と答えた方に質問です。施行当初の

使用済み自動車の取り扱い数を 100 とすると現在はいくつぐらいですか。

A. 100 B. 80 C. 50 D. 30 E. 10

F. その他 ()

問 8 自動車解体業者の方が、オートオークションで車両を落札し、解体しておられる場合があることはご存じですか。

A. 知っている B. 聞いたことはある C. 知らない

問 9 オートオークション業者の方の立場から、自動車リサイクル法に対するご意見がございましたら、お教え下さい。

問 10 オートオークション業者の方の立場から、自動車解体業者の方へご意見がございましたら、お教え下さい。

ご教授頂きありがとうございました。